

報告書の本文中に示した政策提言は、核および北東アジアに関わる多くの専門家からの意見を踏まえ、構造的リスクまたは状況的リスクを軽減する上で実行可能性が高い施策から概ね順番に記している。以下の提言についてはこれとは異なり、まず各国固有の提言を示した上で、続けて二カ国以上が関わる複数の政策提言を記している。

日本への提言

- ① 直接上昇型ミサイルによる衛星破壊実験（ASAT）の一時停止を他国でも実施するよう外交努力を主導し、米国で採用された一時停止モデルを中国、北朝鮮、日本および韓国を含むものへと拡大すべきである。
- ② 「核実験の不先制（no-first test）」の原則を含む、包括的核実験禁止条約（CTBT）の発展に向けた取り組みを主導すべきである。
- ③ 精密誘導兵器（ミサイルやドローン）で核システムを標的としないことを宣言すべきである。
- ④ 米国との拡大抑止対話について範囲を広げ、安心供与（reassurance）と核リスク低減措置を盛り込むべきである。
- ⑤ 中距離地上発射ミサイルのさらなる開発の中止を（米国を含む）地域全体で推進すべきである。
- ⑥ 米国の核兵器先使用制限法（Restricting First Use of Nuclear Weapons Act）を支援し、北東アジア諸国政府にも同様の法令を設けるよう働きかけるべきである。
- ⑦ 最新型通常兵器の開発凍結を支持し、それによって浮いた防衛費の2%を国連プログラムに振り当てるべきである。また、北東アジア諸国政府にも同様の行動をとるよう働きかけるべきである。
- ⑧ 「他国の国家指導者を暗殺しない、体制転換を強要しない」ことを宣言すべきである。
- ⑨ 地域全体にわたるミサイル発射通告体制の整備を支援すべきである。
- ⑩ 「非攻撃的防衛」に関する戦略的思考への研究に投資すべきである。